

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年5月1日 至平成26年1月31日	自平成26年5月1日 至平成27年1月31日	自平成25年5月1日 至平成26年4月30日
売上高 (千円)	1,433,989	1,518,490	1,932,178
経常利益 (千円)	183,637	256,731	248,629
四半期(当期)純利益 (千円)	106,022	159,243	123,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,749	158,481	123,483
純資産額 (千円)	1,527,410	1,684,107	1,545,144
総資産額 (千円)	2,818,664	3,391,335	3,228,375
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.94	27.20	21.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.51	25.93	21.50
自己資本比率 (%)	54.1	49.6	47.8

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年11月1日 至平成26年1月31日	自平成26年11月1日 至平成27年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.24	10.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更(売上高の会計処理の変更)」に記載のとおり、従来、売上原価に計上していた商品仕入高について、第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法(純額表示)に変更いたしました。そのため、第18期第3四半期連結累計期間及び第18期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日～平成27年1月31日）における我が国経済は、消費税増税の影響に伴う個人消費の低迷が長引いております。一方で、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景に円安が進行し、原材料価格の高騰、物価の上昇懸念がありますが、輸出関連企業を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。先日公表された平成26年10～12月期の実質GDPは+2.2%と3四半期ぶりでプラスに転換したものの、予想を下回ったこともあり先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業の事業規模拡大に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,518,490千円（前年同期比5.9%増）となりました。特に利益率の高い売掛債権保証事業の売上高が伸びていることに加え、Paid事業の赤字幅が大幅に縮小したことが利益の増加に寄与しております。

費用面におきましては、売掛債権保証事業において引き続き、営業力強化のために人員を増加したことで人件費が増加しましたが、その他の販売費及び一般管理費は全般的に低水準で推移いたしました。一方で、大阪支社移転に伴う移転費用5,008千円を特別損失に計上しております。

この結果、営業利益254,043千円（前年同期比38.3%増）、経常利益256,731千円（前年同期比39.8%増）、四半期純利益159,243千円（前年同期比50.2%増）となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、「スーパーデリバリー」において売上原価に計上していた商品仕入高について、第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更いたしました。この変更により、従来の会計方針による場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高が6,383,716千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益への影響はありません。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

さらに、「Paid」の取引高が順調に増加してきており、今後ますます重要性が相対的に増すことが見込まれることから、第1四半期連結会計期間より、従来EC事業に含めていた「Paid」をEC事業から切り離し「Paid事業」として新たにセグメント区分を変更しております。この変更に伴い、前年同期比較については、前年同期の数字を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

EC事業

EC事業におきましては、主力事業である「スーパーデリバリー」において、引き続き質の高い会員小売店及び出展企業を獲得した上で、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで流通額を増加させていくことに取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間は、「スーパーデリバリー」の営業体制変更の効果により新規出展企業が継続して堅調に獲得できております。会員小売店からのニーズの高い出展企業の獲得も増加しており、流通額の増加に寄与しております。この結果、「スーパーデリバリー」の流通額は7,100,004千円（前年同期比3.6%増）となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数43,398店舗（前期末比2,957店舗増）、出展企業数1,057社（前期末比109社増）、商材掲載数452,000点（前期末比1,115点減）となりました。

「COREC」につきましては、平成26年9月より有料プランの課金を開始いたしました。ビジネスの初期段階であるとの認識から、引き続き知名度の向上及びユーザー（サプライヤーとバイヤー）の獲得に注力しております。当第3四半期連結会計期間においては、Yahoo!JAPANコマースパートナーに認定され、Yahoo!ショッピングやヤフオク!に出展されているネットショップの獲得を開始しました。同時に、ユーザーから寄せられる声をもとにユーザビリティの高いシステムを構築していくための機能の追加も順次行っております。その結果、当第3四半期連結会計期間末におけるユーザー数は1,620社となりました。

この結果、EC事業の売上高は1,151,640千円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は161,531千円（前年同期比27.6%増）となりました。

Paid事業

「Paid」の取引高は順調に増加してきており、連結売上高に占める「Paid」の売上高の重要性が相対的に上がっております。今後ますます重要性が増すことが見込まれることから、第1四半期連結会計期間よりEC事業から切り離し「Paid事業」として新たにセグメント区分を追加しております。

Paid事業におきましては、加盟企業の獲得増加と獲得した加盟企業の稼働率の向上を図ることに取り組んでおります。より効率的に加盟企業を獲得していくために、第1四半期連結会計期間よりマーケティング業務を強化し、「Paid」の認知度、知名度の向上を図っております。また、獲得した加盟企業とPaidメンバーが継続して利用していくために、システムの利便性を高めることで満足度の向上を図っております。

これにより、加盟企業数が増加し、また、稼働企業数が増加した結果、当第3四半期連結累計期間における取引高（連結グループ内の取引高5,037,618千円を含む）は、7,585,948千円（前年同期比27.0%増）となりました。

この結果、Paid事業の売上高は194,575千円（前年同期比28.8%増）、セグメント損失は14,681千円（前年同期セグメント損失31,172千円）と赤字幅は大幅に縮小いたしました。

売掛債権保証事業

売掛債権保証事業におきましては、引き続き営業力強化に取り組むことで保証残高の拡大を図っております。

平成26年4月中旬に開始した事業用家賃保証サービスの保証残高も当第3四半期連結会計期間より堅調に積み上がり始め、保証残高全体の下支えに寄与いたしました。その結果、保証残高（連結グループ内の保証残高760,544千円を含む）は5,278,774千円（前期末比12.6%増）となりました。

この他、新たな取組みとして、平成26年11月4日より、クラウド請求書作成管理サービス「Misoca」を提供しているスタンドファーム株式会社と業務提携いたしました。提携により、「Misoca」の登録事業者が「Misoca」の画面上で請求書作成処理や発送処理を行う際、同時に保証依頼をできるようになりました。さらに、平成26年12月1日より、オンライン物流ネットワーク「トラボックス」を運営するトラボックス株式会社と業務提携し、トラボックス登録会員に運賃全額保証サービスの提供を開始しております。

この結果、売掛債権保証事業の売上高は417,031千円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は77,083千円（前年同期比37.0%）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より162,960千円増加して3,391,335千円になりました。流動資産は151,619千円増加して3,045,795千円になりました。増加の主な要因は取引の減少により売掛金が168,975千円減少した一方で、四半期純利益が増加した影響により現金及び預金が289,596千円増加したことと、売掛債権保証事業にかかる再保険の支払いによる影響で前払費用が40,393千円増加したことによるものです。固定資産は11,340千円増加して345,540千円になりました。増加の主な要因は、投資有価証券が売却により11,790千円減少した一方で、リース資産が22,139千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より23,997千円増加して1,707,227千円になりました。流動負債は132,016千円減少して1,524,552千円になりました。減少の主な要因は1年内返済予定の長期借入金が増加した影響により未払法人税等が40,254千円増加した一方で、短期借入金が増加した影響により現金及び預金が289,596千円増加したことによるものです。固定負債は156,013千円増加して182,675千円になりました。増加の主な要因は長期借入金が増加した影響により未払法人税等が40,254千円増加した一方で、短期借入金が増加した影響により現金及び預金が289,596千円増加したことによるものです。増加の主な要因は長期借入金が増加した影響により未払法人税等が40,254千円増加した一方で、短期借入金が増加した影響により現金及び預金が289,596千円増加したことによるものです。増加の主な要因は長期借入金が増加した影響により未払法人税等が40,254千円増加した一方で、短期借入金が増加した影響により現金及び預金が289,596千円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は138,963千円増加して1,684,107千円になりました。増加の主な要因は配当の支払いにより利益剰余金が24,839千円減少した一方で四半期純利益159,243千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,470,400
計	12,470,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,861,100	5,868,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,861,100	5,868,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月13日
新株予約権の数(個)	3,215
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	321,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	494
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成39年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2、3	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金494円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、平成29年4月30日以降に終了する5連結会計年度における監査済みの当社連結損益計算書に記載の営業利益の金額が1度でも625百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。なお、財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記4.(1)の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該時点以降本新株予約権を行使することができない。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者につき相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を承継することができる。ただし、本号本文による承継者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を行使できない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の新株予約権の行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日 (注)1	900	5,861,100	93	796,110	93	152,527

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成27年2月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ715千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,859,600	58,596	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,860,200	-	-
総株主の議決権	-	58,596	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラクーン	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社所有の自己株式46株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	969,661	1,259,257
売掛金	1,745,596	1,576,620
求償債権	1 31,905	1 49,762
貯蔵品	280	234
前払費用	64,960	105,353
繰延税金資産	78,845	53,621
その他	11,016	7,692
貸倒引当金	8,090	6,748
流動資産合計	2,894,175	3,045,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,989	20,919
減価償却累計額	9,640	10,043
建物(純額)	7,349	10,875
車両運搬具	2,189	2,189
減価償却累計額	1,515	1,683
車両運搬具(純額)	673	505
工具、器具及び備品	21,528	43,279
減価償却累計額	10,624	15,086
工具、器具及び備品(純額)	10,903	28,193
有形固定資産合計	18,926	39,574
無形固定資産		
ソフトウェア	177,035	186,115
ソフトウェア仮勘定	17,893	17,232
のれん	63,990	56,700
その他	1,083	1,507
無形固定資産合計	260,003	261,556
投資その他の資産		
投資有価証券	11,790	-
敷金及び保証金	39,564	40,794
繰延税金資産	3,831	3,532
その他	83	83
投資その他の資産合計	55,269	44,409
固定資産合計	334,199	345,540
資産合計	3,228,375	3,391,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,185,344	1,175,751
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	32,750	71,147
未払金	49,805	39,495
未払法人税等	18,284	58,539
保証履行引当金	19,999	16,068
賞与引当金	36,083	21,172
役員賞与引当金	8,000	-
販売促進引当金	18,360	12,050
その他	87,940	130,327
流動負債合計	1,656,569	1,524,552
固定負債		
長期借入金	20,000	142,500
資産除去債務	1,738	2,732
その他	4,923	37,443
固定負債合計	26,661	182,675
負債合計	1,683,230	1,707,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	794,400	796,110
資本剰余金	181,872	183,582
利益剰余金	566,945	701,349
自己株式	34	34
株主資本合計	1,543,183	1,681,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	761	-
その他の包括利益累計額合計	761	-
新株予約権	1,199	3,099
純資産合計	1,545,144	1,684,107
負債純資産合計	3,228,375	3,391,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
売上高	1,433,989	1,518,490
売上原価	226,414	221,467
売上総利益	1,207,574	1,297,022
販売費及び一般管理費	1,023,835	1,042,978
営業利益	183,739	254,043
営業外収益		
受取利息及び配当金	525	391
受取手数料	4,133	4,064
その他	1,278	1,638
営業外収益合計	5,937	6,094
営業外費用		
支払利息	1,390	2,656
社債利息	3,531	-
支払手数料	749	750
その他	369	0
営業外費用合計	6,040	3,407
経常利益	183,637	256,731
特別利益		
投資有価証券売却益	-	602
特別利益合計	-	602
特別損失		
減損損失	1,140	-
事務所移転費用	-	5,008
特別損失合計	1,140	5,008
税金等調整前四半期純利益	182,496	252,325
法人税等	76,474	93,082
少数株主損益調整前四半期純利益	106,022	159,243
四半期純利益	106,022	159,243

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	106,022	159,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	761
その他の包括利益合計	272	761
四半期包括利益	105,749	158,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,749	158,481
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(売上高の会計処理の変更)

従来、「スーパーデリバリー」において売上原価に計上していた商品仕入高について、第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法(純額表示)に変更いたしました。

当該会計処理の変更は、当社グループにおいて、Paid事業の確立及び売掛債権保証事業の重要性が増したことを契機に、企業間取引を効率化するためのインフラサービス事業としての総合サービス化を進める中で、「スーパーデリバリー」の役割、機能及び位置付けを見直したところ、在庫リスクを持たない「スーパーデリバリー」事業自体が負担する信用リスクは、Paid事業の確立及び売掛債権保証事業のノウハウの利用を通じて軽減されており、「スーパーデリバリー」は企業間取引を効率化するためのインフラの提供としての機能が中心となってきていることから、純額表示額を「スーパーデリバリー」のインフラサービスに係る売上高として表示することが、経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものです。

また、この変更に伴い、従来販売費及び一般管理費に計上していたシステムに関する償却費、決済手数料及びその他の「スーパーデリバリー」運営関連費用を「スーパーデリバリー」の利用料に対応する売上原価項目としております。この変更は、「スーパーデリバリー」がインフラサービス利用料として売上計上することに併せて対応する売上原価を見直した結果、「スーパーデリバリー」のインフラの提供機能に直接関連する費用を売上原価とすることが経営成績をより適切に表示すると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。また、この変更に伴う表示方法の変更も反映させており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については組替後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は6,167,535千円、売上原価は6,060,130千円、売上総利益は107,405千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
求償債権	167,246千円	184,926千円

2 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
保証債務残高	3,927,362千円	4,518,229千円
保証履行引当金	19,999	16,068
計	3,907,363	4,502,161

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	500,000	700,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
減価償却費	55,199千円	57,721千円
のれんの償却額	7,290	7,290

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月27日 定時株主総会	普通株式	21,794	1,200	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年10月21日付で、転換社債型新株予約権付社債が行使されました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ49,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が794,400千円、資本準備金が150,816千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月26日 定時株主総会	普通株式	24,839	4.25	平成26年4月30日	平成26年7月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	Paid事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,125,039	39,466	269,482	1,433,989	-	1,433,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	111,658	101,197	212,855	212,855	-
計	1,125,039	151,125	370,680	1,646,845	212,855	1,433,989
セグメント利益又は損失()	126,548	31,172	56,282	151,658	32,081	183,739

(注)1. セグメント利益の調整額32,081千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	Paid事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,151,640	73,239	293,610	1,518,490	-	1,518,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	121,336	123,420	244,756	244,756	-
計	1,151,640	194,575	417,031	1,763,246	244,756	1,518,490
セグメント利益又は損失()	161,531	14,681	77,083	223,934	30,109	254,043

(注)1. セグメント利益の調整額30,109千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更(売上高の会計処理の変更)」に記載のとおり、従来、売上原価に計上していた商品仕入高について、第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法(純額表示)に変更いたしました。この結果、遡及処理を行う前と比べて、EC事業の前第3四半期連結累計期間の売上高は6,167,535千円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「EC事業」に含まれていた「Paid事業」について重要性が増したことから、報告セグメントを従来の「EC事業」及び「売掛債権保証事業」の2区分から、「EC事業」、「Paid事業」及び「売掛債権保証事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成27年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円94銭	27円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	106,022	159,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	106,022	159,243
普通株式の期中平均株式数(株)	5,596,373	5,853,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円51銭	25円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	2,188	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(2,188)	-
普通株式増加数(株)	248,217	288,393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年11月13日 取締役会決議 第4回新株予約権 3,215個 普通株式 321,500株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元を通じて資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象の株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 280,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年2月26日から平成27年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月12日

株式会社ラクーン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーン及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、売上原価に計上していた商品仕入高について、第1四半期連結会計期間より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。